

令和6年度いばらきものづくり教育フェア「児童・生徒作品コンクール」開催要項

- 1 日時 令和6年11月9日(土)、10日(日) 10:00～17:00
※8日(金) 10:00～作品搬入、11日(月) 14:00～15:00 作品搬出
- 2 主催 茨城県教育委員会
- 3 共催 茨城県教育研究会
- 4 会場 茨城県庁 2階 〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6
- 5 応募内容及び審査基準

	小学校の部	中学校の部	
		技術分野	家庭分野
①応募部門	I 個人製作作品部門 授業や放課後等の活動で、個人で製作したもの II 団体製作作品部門 授業や放課後等の活動で 5人以内 のグループで製作したもの	I 授業内製作部門 総製作時間(設計・製作を含む)数の内、 80%以上 を技術・家庭科の授業において創造製作したもの II 自主製作部門 技術・家庭科で学習した知識や技能を生かして製作した創造作品で、I部門に該当しないもの(総合的な学習の時間、長期休業や放課後・休み時間等で製作したもの)	
②応募作品数	各学校 計1点以上 (応募部門 I、II 各1点までとし、計2点まで応募可)	各学校 技術・家庭あわせて1点以上2点まで応募可 (技術分野→応募部門 I、II どちらか1点まで) (家庭分野→応募部門 I、II どちらか1点まで)	
③応募資格	・茨城県内の小学校、義務教育学校(前期課程)の第5、6学年在学児童	・茨城県内の国公立中学校、義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)の在学生徒	
④作品の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第5、6学年家庭科の授業において製作した作品または、家庭科の学習内容を生かした作品 ・布を用いて製作した、生活に役立つ作品 ・手縫い及びミシン縫いの直線縫いを生かした作品 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術・家庭科(技術分野)の授業において製作した作品または、技術・家庭科の学習内容を生かした作品 (例)木材の作品、木材、金属、プラスチック等を融合した作品、エネルギー変換を利用した作品など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術・家庭科(家庭分野)の授業において製作した作品または、技術・家庭科の学習内容を生かした作品 (例)ハーフパンツ、防災袋、幼児のおもちゃ、幼児の衣服など
	<留意点> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権(著作権・商標など)に配慮した作品であること ・作品に工夫、アイデアが見られること ・立体の作品は、縦+横+高さ=160 cm以下であること ・壁掛けなどの平面作品は、広げた状態で <u>900 mm×1500 mm以内</u>(縦横は問わない)であること ただし、衣類は別扱いである。 ・重量 25 kg以下であること ・製作費が 5,000 円以下であること ただし、中学校「II 自主製作部門」に関しては製作費の制限を設けないものとする。 ※ 規格外(長さ、重量等)の作品は、審査の対象から外れるため、注意すること		
⑤審査基準	【小学校】 生活をよりよくするために、問題を見いだして課題を設定し、解決方法を考え、その製作過程において、優れた技能を発揮した作品に対し授与する。 【中学校】 (全国大会に準じて下記の通りとする。) 技術・家庭科の教科目標である、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、新しいアイデアに優れるとともに、その製作過程において、優れた技能を発揮した作品に対し授与する。 ◆ 部門別審査基準 I 部門:問題解決の過程を重視する。 II 部門:創造性や技能(正確性)を重視する。		
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作品とは別に、以下を作成し提出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書(応募書) ・確認票 ・作品票 ○ 応募の際の参加費は無料であるが、材料費等は、自己負担となる。 		

6 作品の応募について（各学校担当者が行う）

(1) Webの登録

- 登録期間
令和6年9月10日(火)～令和6年10月18日(金)
- 登録方法
茨城県教育研究会家庭、技術・家庭教育研究部Webページ
「<http://kyoikuplaza-ibk.or.jp/kenkyukai/>」⇒各研究部⇒家庭、技術・家庭教育研究部内のGoogleフォーム「児童生徒作品コンクール Web登録」により、地区、学校名、応募部門、応募者氏名及び学年、作品名を入力し、応諾書(PDF)を添付する。
また、Web登録後、応募部門、応募者氏名及び学年、作品名の内容に変更がある場合は、各ブロックチーフにその旨を11月1日(金)までに連絡すること。

(2) 参加申込書(応諾書)の提出

- 提出期間
「(1)Webの登録」の登録期間に同じ
- 作成及び提出方法
 - ① 参加申込書(応諾書)※を下記Webページからダウンロードする。
 - ② Web登録した作品の製作者全員分の参加申込書(応諾書)を、職印等の漏れがないように確認し、上記のWeb登録フォームに添付(PDF)し、送信する。
※なお、参加申込書(応諾書)の原本は、各学校で保管する。

(3) 作品の提出

- 提出期間
令和6年11月1日(金)まで
- 提出先
各学校は、各郡市推進委員(小学校の部の作品等は小学校推進委員、中学校の部技術分野の作品等は中学校(技術)推進委員、家庭分野の作品等は中学校(家庭)推進委員)へ提出する。
- 提出方法
作品票、確認票について、記入漏れがないか、Web登録と同じ内容になっているかを確認した上で、作品とともに提出する。
 - ① 作品票※ 作品に貼り付けておく。(布の場合は縫い付けてもよい)
 - ② 確認票※ 梱包材(箱や袋)に貼付する。
なお、展示方法については、製作者と向き(縦・横)や置き方(ハンガーにかける・台に広げる)などについて、作品登録時に申し出る。
 - ③ 細かい部品や取り外し可能な部品がある作品は、作品の破損・紛失防止のための工夫(ラッピング、縫い付ける等)をする。

※ 参加申込書(応諾書)、作品票、確認票について、下記Webページよりダウンロードする

茨城県教育研究会家庭、技術・家庭教育研究部Webページ

「<http://kyoikuplaza-ibk.or.jp/kenkyukai/>」⇒各研究部⇒家庭、技術・家庭教育研究部

7 会場への作品搬入・搬出について

(1) 応募する学校の担当者

- ① 「6 (3)作品の提出」により、期日までに作品、作品票、確認票を各郡市推進委員へ提出する。
なお、学校単位で直接、搬入・搬出することはできない。
- ② 作品や賞状等については、フェア終了後、各郡市推進委員より受け取る。

(2) 各郡市推進委員

11月1日（金）までに各郡市内の作品、作品票、確認票を受け取る。

(3) 搬入・搬出担当推進委員

各郡市推進委員（小・中技術・中家庭の3名）のうち代表者1名は、郡市内の応募作品等をまとめ、搬入・搬出を行う。搬入と搬出を1名ずつ分担してもよい。

※ 作品数が多い場合はこの限りではない。

① 搬入

作品に作品票が貼ってあること、梱包材(箱や袋)の表面に確認票が貼ってあることを確認する。

11月8日(金)県庁2階に10:00に集合する。12:00までに搬入、展示を行う。作品数が多い場合は、台車を用意し、搬入しても良い。

② 搬出

11月11日（月）県庁2階に13:30に集合。15:00までに作品、賞状等を確認し、搬出する。

8 審査

(1) 審査員

茨城大学教育学部教授、教育庁学校教育部義務教育課指導主事 他

(2) 審査結果

審査は、令和6年11月8日（金）13:30より実施する。

教育長賞、実行委員長賞、教育研究会長賞、教育研究会家庭、技術・家庭部長賞の入賞児童生徒については、令和6年11月8日（金）15時から16時までの間に参加申込書（応諾書）に記載されている学校電話番号、または、担当教員連絡先に連絡する。

(3) 表彰式

受賞連絡を受けた学校は、該当生徒と保護者に受賞報告と、表彰式の日時を知らせる。なお、表彰式の参加は任意である。表彰式は10日（日）11:00～県庁で実施予定。

(4) 全国大会への出展（中学校の部のみ）

県上位入賞校の指導者は、A4用紙2枚に指導の詳細についてまとめ、作品コンクール後に中学校作品コンクール担当へ提出する。（「全国中学生創造ものづくり教育フェア」に出展される。）

※ 本県の全国中学生創造ものづくり教育フェアへの出展数については、技術分野・家庭分野ともに、I部門、II部門合わせて3作品である。またグループ製作については、II部門のみの出展となる。

9 問い合わせ先

<小中学校作品コンクール担当>

水戸市立見川中学校
小倉 麻友香
TEL 029-241-2309

<ものづくり教育フェア事務局 作品コンクール担当>

水戸市立石川中学校
松下 洋一
TEL 029-254-1700